

令和7年12月教育委員会定例会議 会議録

開会日時 令和7年12月18日（木） 午後2時00分

閉会日時 令和7年12月18日（木） 午後2時32分

場 所 岡崎市役所福祉会館2階201号室

出席者 教育長 安藤 直哉

教育委員 上原 三十三 小森 保生 田口 千代 千野 智子

説明のため出席した職員

浅岡教育部長 宇都木教育監 加藤教育部次長兼施設課長 鈴木教育政策課長
山元学校指導課長 柴田社会教育課長 神谷教育相談センター所長
渋谷教育政策課副課長

議事録指定職員

早川教育政策課総務政策係係長 猪飼教育政策課主査

日程

日程第1 その他

- (1) 32人学級の現状と今後について
- (2) 令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について

日程第2 報告第3号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

日程第3 報告第4号

工事請負の契約の変更の専決処分について

（岡崎市立根石小学校北棟大規模改修給排水衛生設備工事）

日程第4 報告第5号

工事請負の契約の変更の専決処分について

（岡崎市立根石小学校北棟大規模改修電気設備工事）

日程第5 承認第4号

県費負担教職員の人事の内申の臨時代理について

（議題等及び議事の要旨）

安藤教育長

議事に入る前に、教育委員会会議規則の規定により、日程第5、承認第4号「県費負担教職員の人事の内申の臨時代理について」は、教育委員会会議規則第8条第1項第1号の規定

により、秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。

挙手（全員）

安藤教育長

秘密会として審議することを決定

■日程第1 その他

(1) 32人学級の現状と今後について

学校指導課長

議案書等により「(1) 32人学級の現状と今後について」を説明

安藤教育長

質疑を許可

小森委員

小学校1年生及び2年生の制度となる場合、市費負担教員は1年生もしくは2年生の担任となるのか。

学校指導課長

32人学級とすることで必要となる教育職員を学校に配置しているため、必ずしも1年生もしくは2年生の担任になるわけではない。

小森委員

岡崎市任期付教員のメリットが記載されているが、これらの内容をもっとPRしてよいと思う。

学校指導課長

現在、ポスターやパンフレットは作成中であるため、今の意見をふまえ、今後も編集していく。

小森委員

数多くの大学にリクルート訪問をしているが、提示されている大学以外にも大学は多くある。訪問している大学の選定理由は何か。

学校指導課長

教員免許が取得できる学校かどうかの一つの選定材料となる。限られた人員や時間のなかで、効果が得られるように訪問等を行っているが、これら以外の大学に訪問しきれていない現状もある。今後、周知していく学校を増やしていきたい。応募受付期間はどのように設定しているのか。

田口委員

学校指導課長

県の教員採用一次試験後から、二次試験結果発表後、約1箇月後までを受付期間と設定している。

田口委員

最近では、人員確保のため、常に募集している民間企業もある。常時は難しいと思われるが、もっと受付期間を延ばすことは可能なのか。

学校指導課長

より質の高い職員を確保するために、選考試験を行っている。有能な教員となれる人材を見極めるため、1次選考試験から最終選考試験までの期間、合否通知期間などを考え、この受付期限を設定している。

田口委員

本年度の試験はどのような状況なのか。

学校指導課長

来年度の子どもの数から算出される必要人数と応募者数から、合格倍率は約2倍となっている。これは、市教委が選考試験を実施するにあたり、堅持したい倍率は到達している状況である。

安藤教育長 3年間実施しているが、今まで採用した教員はどのような進退となっているかを把握しているのか。

学校指導課長 引き続き市費負担教員を継続するものが4名いる。また、毎年県費負担教職員となるものがある。

上原委員 合格者の年齢層は。

学校指導課長 基本的には大学卒業見込み者が多い。それ以外にも民間経験者や他府県の教員経験者もいる。それでも20代が多いという状況である。

上原委員 3年生から試験が受けられるといった制度とすると、更に受験希望者が増えると思う。

学校指導課長 市で採用する教員は任期付となる。長く教員を続けるといった視点から、市の採用が任期付でなくなった場合は、有効な手段であると考えます。

(2) 令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について

学校指導課長 議案書等により「(2) 令和8年度小中学校入学式等儀式の実施日について」を説明

安藤教育長 質疑を許可

千野委員 キッズデイズの日程が例年とは異なるがこれは来年だけのものなのか。

学校指導課長 来年度は国際的なスポーツ大会が開催されることから、生徒達の大会と重複しないようにした結果、例年とは異なる設定である。原則は10月の第1週に設けるものとなる。

■日程第2 報告第3号

和解及び損害賠償の額を定める専決処分について

施設課長 議案書等により「和解及び損害賠償の額を定める専決処分について」を説明

安藤教育長 質疑を許可

小森委員 岡崎市が責任を負った主な理由は。

施設課長 当該校は現在大規模改修工事を行っており、仮設校舎が必要となる。仮設校舎の設置場所は教職員の駐車場となっていた場所である。その駐車場の代替場所として確保した場所で起きた事故であったため責任を負っている。

千野委員 本件は仮設駐車場での事故であるが、通常の駐車場などで事故が起きた場合も同様なのか。

施設課長 施設に不具合があると認められると市側で責任を負う事になると考える。

■日程第3 報告第4号

工事請負の契約の変更の専決処分について

(岡崎市立根石小学校北棟大規模改修給排水衛生設備工事)

施設課長 議案書等により「工事請負の契約の変更の専決処分について
(岡崎市立根石小学校北棟大規模改修給排水衛生設備工事)」
を説明
安藤教育長 質疑を許可
(質疑なし)

■日程第4 報告第5号

工事請負の契約の変更の専決処分について

(岡崎市立根石小学校北棟大規模改修電気設備工事)

施設課長 議案書等により「工事請負の契約の変更の専決処分について
(岡崎市立根石小学校北棟大規模改修電気設備工事)」を説明
安藤教育長 質疑を許可
(質疑なし)

■日程第5 承認第4号

県費負担教職員の人事の内申の臨時代理について

(秘密会)

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年1月21日

教育委員会教育長 安藤 直哉

教育長職務代理者 上原 三十三